

第5回 東陽地域審議会会議録

開催日時	平成19年2月13日(火)午後2時00分～4時00分
開催場所	東陽支所2階大会議室

出席委員

会 長	黒田正勝	委 員	黒田武生	委 員	森口 之
副会長	福田安子	"	黒田育夫	"	志水忠雄
委 員	岩本美重子	"	小原 修	"	前田紀成
"	岩本誠一	"	畑中由美	"	黒田健治
"	太江田久子	"	村井忠孝		
"	岡崎 実	"	寺本恭子		
"	國岡 力	"	野崎里美		
"	山本清人	"	正信ヨシエ		
"	上村克弘	"	山本義孝		22名

欠席委員

委 員	和田義幸	"	山口勝則		
"	橋本 剛				3名

出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画振興部長	小笠原 亨	企画調整課長補佐	福永知規
東陽支所長	小林 繁	" 副主幹	澤田宗順
総務課長	入田正治	企画調整課	坂部功泰
建設課長	岩本近義		
市民環境課	下星慎一		
健康福祉課	石田一人	総務課振興係長	橋永高德
産業振興課	中野敏憲	総務課振興係参事	藤田けい子

その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

協議事項

八代市総合計画基本構想について その他

議事録

会議成立宣

(事務局)

本日は3名の委員さんが欠席ですが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席となりますので審議会は成立いたします。東陽支所長が開会のご挨拶を申し上げます。

支所長あいさつ

(事務局)

黒田会長、ご挨拶をお願いします。

会長挨拶

(事務局)

地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してあります。よって、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思います。

(会長)

それでは、早速審議に入って行きたいと思います。本日、企画振興部長がお越しですので、ここでご挨拶をいただきたいと思います。

企画振興部長挨拶

(会長)

ありがとうございました。それでは、審議に入ります。

議題1の「八代市総合計画の基本構想について」です。これは、前回の審議会で示していただいたものですが、今回は、これに対する皆様の意見を取りまとめ、答申をする形にしなければならないということです。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

事務局説明(企画調整課)

(会長)

ただいま、事務局からの説明がありました。資料は事前にお配りしてあったかと思います。何かお気付きの点あるいは質問など、何でも結構ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

(山本義孝委員)

前回の審議会でお聞きした件について確認ですが、2年後の農地法改正で企業が農業を新規参入・経営ができるようになるという点について、市としての方向性はどのようにお考えをおたずねします。

(会長)

今、山本委員お尋ねの件は、第4回発言要旨 P31 に記載されているとおり、宿題となっていた件だと思えます。事務局説明をお願いします。

(事務局)

支所を通じてお知らせするとしてありましたが、まだ支所へも連絡が来ていません。再度確認して回答するというようにさせていただきます。

(会長)

では、なるべく早く回答をお願いしておきます。

(山本清人委員)

P15 で文化のかおり高いまちづくりの中に「すぐれた芸術文化を鑑賞する機会を数多くつくる」としてありますが、この言葉と現実とはかなり差があるように思いますのでおたずねします。

文化祭とかの予算が削られたとき、今後は成り立たないのではないかと心配しています。

(事務局)

確かに財政上の問題というのはこの総合計画を作成する中でも重要なこととなってきます。しかし総合計画を作る上では「こうあるべき」という目標を決めるものであり、そのあとの実施計画の中で財政上の問題等をどう解決するか検討していくこととなります。今皆様にお計り(諮問)しているのは、そういうあるべき姿をどういう風に判断なさいますかということで協議をお願いしたいと思っています。

(山本清人委員)

現実の予算付けは今言ったようなことであり、そうなれば文化祭あたりが縮小され、地域の皆さんがたも不満ではなからうかと心配するわけです。

(事務局)

なんども申しませんが、こういった構想を作成して、今後どのようにそれぞれの部門で解決していくかが重要な問題であります。基本構想はこういう風に行くんだと地域の皆様に思っていただくことが計画自体実効性を高めるということとなります。課題はありますがこれに基づいていくというのが基本構想ということとなります。

(事務局)

もう一度 P15 の文章を確認します。(再度朗読)

向こう10カ年間、精神的にはこのような形で行きたい。まさに今委員の発言のとおりの方で記載されています。あとは予算付けになりますが、これから基本計画や実施計画を作成することとなりその中で検討することとなります。今後こういう方向で努力していくという確認が基本構想になるとご理解いただきたいと思います。

市長も各地域での伝統行事や産業祭などは変わらず実施していくと申されております。

(山本清人委員)

確かにここに書いてあることはありがたいことだと思っています。しかし現実にはそうなっていないということを皆さんに知って欲しいということでお聞きしました。

(会長)

他には意見はありませんか？

(山本義孝委員)

確かにとてもいいことが書いてありますが、実施計画の段階ではどのようになるのですか？ 予算がないということではできないのでは何にもならない感じがします。

(事務局)

今のご質問が一番厳しいところだと思います。ご存知のとおり限られた財源の中で有効に実施することが重要だと思います。基本構想はこうあるべきだとまとめたものですが、P20 には具体的な推進方策は大きな2本立てを記載しております。効果的な行財政運営と協働によるまちづくりの推進というのがベースとなります。

(黒田健治委員)

この計画を協議する中で、いまだに行政が全てを行っていくという意識があるような気がします。北海道の夕張市のような感じで、これからは予算を確保すること優先というのではなく、今からはお互いが話し合っ自分達でも運営していくという感覚が必要だと思います。

(上村委員)

この計画を見ると八代の中心地が主体の計画のような感じを受けています。たとえば中心市街地活性化とかが中心になっていますが、周辺地域はもっと後継者がいない現実があります。もう少し地域別に気を配った内容のほうがわかりやすいのではないのでしょうか？

(事務局)

今回の基本構想は市全体の構想を示すものであり、総体的な内容が入っています。ご指摘は地域別の特色が出てこないとのことご心配と思います。今回、各地域審議会にご意見をいただいているのもそこを事務局としても配慮しているところです。今後の基本計画や実施計画作りのなかで反映させていくということになります。

追加説明をします。

仕上げの段階では地域別計画があります。地区別に事業名があがるかは分りませんが、似通った地域で、たとえば中山間地域ではどういう姿でこれから事業を進めていくのか、基本計画の中で、今ご指摘の件については明らかにしてい

きたいと思います。広域な内容なのでわかりづらいと思いますがご了承願いたいと思います。

(会長)他にありませんか？

(山本清人委員)

協働によるまちづくりの推進とありますが、計画の中では経営対策と協働という言葉が出ています。熊日新聞と思いますが熊本市の議会では基本構想案の審議では協働と参画という言葉について異議があり否決され廃案となったとありましたが、八代市ではこれについてはどのようにお考えですか？

(事務局)

幸山市長の提案事項でありましたが、この中で市議会との協働という事項があり、この内容で議会が反発したようです。全国的には協働によるまちづくり条例化という方向は主流であります。八代市では条例化までは現段階では考えていません。市民との話し合いの中でそのような方向になれば今後検討していくことになると思います。

(会長)

みなさんにここでお断りします。本日は16:00から八代天草架橋民間期成会が開催される予定ですので小笠原部長さんもそれに参加のため途中退席されます。よろしく願います。

他に意見はありますか。ご意見が出ないようであれば、ここで確認を行いたいと思います。皆さん、これでよろしいですか。

異議なし

(会長)

では次に、ただいま確認いただいた件の答申について、協議したいと思ます。事務局は、答申(案)の配布と説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

事務局から説明いただきました答申(案)について、何かお気付きの点やご意見・ご質問等あればよろしく願います。

(山本委員)

現在、行財政改革が盛んに進められていますが、まちづくりの観点からみるとあまりに削減ばかりが厳しくなると何もできなくなります。

(会長)今までのいろいろな意見を取りまとめてこの事務局案の第3項は書いてあると思います。今の山本委員の考えもこれには含まれているところだと思います。

(山本委員)

了解です。

(会長)

他にご意見等がなければ、この答申(案)でよろしいかの確認を取りたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

異議なし

(会長)

この基本構想の答申等を受けて、基本計画の策定が行われるということです。それでは事務局は、今後策定される基本計画について説明をお願いします。

事務局説明(企画調整課)

(会長)

ありがとうございました。今後は、ただいま説明のありましたように進んでいくということです。それでは、最後に事務局の方から何かございませんか。

(事務局)

前回の審議会で質問のあったCATV事業の今後の番組編成について現時点での方向性を担当者から説明します。

事務局説明(CATV担当者)

(会長)

ただいま説明がありましたが、聞きたいことがありましたらご質問ください。

(森口委員)

住民の人たちはCATV事業のことは、内容が複雑すぎてわからない人も多いと思います。とても有意義な事業ですから縮小することがないように予算措置を心配して前回質問したところでした。内容は理解しました。

(事務局)

デジタルとアナログ放送というのはなかなかわかりにくいところだと思います。住民の皆様にもよりわかりやすくなるように今後とも勤めます。

(会長)

前回はマイクロバスについてもお尋ねがあったと思いますが、その後の経過を報告をお願いします。

(事務局)

マイクロバスについては4月から鏡支所にありますバスが1台東陽支所に配属されることになりました。その使用要領案ですが、市が主催する行事に利用することができるとなっています。これまで各団体では東陽村時代もバスは多く利用されていましたが、今までのような団体主催についての運用可能の適用にはなっておりません。たとえば文化祭に送迎する運行については市が実施する事業であり利用することができます。今までは利用団体が運転手賃金や燃料は負担していましたが、白タク行為に触れるということであり、市の予算で取り扱うするものに限るとなっています。かならずしもみなさまの期待する状態には

なっていない状況下となっています。

(大江田委員)

学校関係はどのようになっていますか？

(事務局)

学校関係は本庁教育委員会が管轄となります。支所では許可できない状況です。教育委員会に申し込んでもらい市の行事の場合のみ利用ができます。教育委員会から支所に貸し出し依頼が来て、支所が貸し出すという形になり、教育委員会のほうで燃料・運転手を手配するという形になります。保護者が払うということはありません。貸し出し判断が学校関係は教育委員会ということです。

(山本委員)

たとえば学校教育上のスポーツ大会の場合はOKで、社会体育はできないということですか。主催事業の他に、後援事業があると思いますが。それはどうですか。

(事務局)

八代市教育委員会が判断した、市の事業ということになります。

(会長)

4月1日から適用される予定ですので、今後、具体的に利用規定の内容がわかったら、事例についてなるべく早くお知らせください。

(前田委員)

議会中継とかが見たと思うのですが、CATVで放送してないようだが・・・。

(事務局)

現在、全市的に八代市ホームページで実況放送が行われていますので、まずはインターネットを利用してそれをご覧ください。今後CATV番組編成が可能となった場合は検討したいと思います。

(会長)

ホームページを見られない人も多いのでCATVで流して欲しいということです。議会の内容を防災無線でも流して欲しいとの要望です。事務局はご検討をお願いしておきます。

(事務局)ここで次期、審議会についてお知らせします。

第1期が3月31日で終わります。第2期は25名が15名になり、新たに公募委員が2名加わり、計17名体制の予定です。女性枠を30%以上としてあります。これから次期委員の推薦選考に入りますが、現在の委員さん方も再選任されましたらまたご協力をお願いします。

(会長)

次回の地域審議会からは年度も変わりまして、新しい委員へバトンタッチされるということです。1年3ヶ月あまり、大変お疲れさまでした。

最初のうちは、よく分からないまま会議だけがあるということもありましたが、皆様のご協力により、「住民自治によるまちづくりの推進」も市長答申まで終わりましたし、今回、『八代市総合計画』の基本構想（案）についての答申もまとめることができました。本当にありがとうございました。

このメンバーとしては最後の審議会でした。委員各位の今後のご活躍とご健康を心より祈念いたしまして、第 5 回八代地域審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。